

お知らせ 各種相談

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

この日からの1週間(5月12日~18日)を「活動強化週間」とし、民生委員・児童委員活動周知のための取り組みを強化する期間としています。民生委員・児童委員とは、民生委員法・児童福祉法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された特別職の公務員です。高齢者の訪問・見守り活動や、援助を必要とする人の相談に応じ、行政や関係機関へのつなぎ役としての役割を担う等、幅広い活動をしています。主任児童委員とは、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣が指名した委員で、子どもや子育てに関する相談・支援を専門としています。民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域の身近な相談相手です。困ったことや心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ 保健福祉課(児童保健)2階22番窓口
☎ 6977-9882 FAX 6972-2781

東成区見守り相談室からのお知らせ

地域における要援護者名簿作成のため、4月下旬より、対象となる方々に「同意書」を送付しています。同意していただくことで、地域の団体や民生委員などに氏名等を提供し、地域における日頃の見守り活動や災害時に利用されます。お忘れなくご返信ください(ご返信のない場合、見守りネットワークが訪問させていただくことがあります)。

対象 要介護3以上、要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上、重度障がい(身体、知的、精神)など

問合せ 東成区社会福祉協議会
見守り相談室
☎ 6977-7035

後期高齢者医療制度の保険料率改定について

令和6年度・7年度の後期高齢者医療制度の保険料率が改定されました。国による医療保険制度改革の影響などにより、被保険者均等割額は57,172円、所得割率は11.75%となります。また、保険料の年間限度額が80万円となりました。ただし、令和6年度の保険料については、激変緩和措置があります(※年間限度額については、生年月日が昭和24年3月31日以前または障がい認定により資格取得した方は73万円・所得割率については、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は軽減用の所得割率10.94%を適用します)。また、世帯の所得が一定基準以下の場合、均等割額が軽減されます。決定した保険料額については、7月にお知らせします。

問合せ 窓口サービス課 ☎ 6977-9956

国民健康保険料決定通知書の主な内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある世帯主の方で希望される方が対象です。ご希望の方は、区役所保険年金担当に電話でお申し込みください。

申込時にお聞きする事項 住所、氏名、生年月日

更新のお申し込みは不要です。転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みが必要です。

問合せ 窓口サービス課 ☎ 6977-9956

大阪市国保被保険者対象 令和6年度保健事業のお知らせ

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。また、30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。詳しくは「受診券」に同封または区役所の窓口で配布しています「国保健診ガイド」か、大阪市ホームページをご覧ください。ご自身の健康管理のため、年度に1回健診を受けましょう。

問合せ 特定健診に関することは、
窓口サービス課 ☎ 6977-9956
健診内容・健診場所については、
保健福祉課 ☎ 6977-9882

1日人間ドックなどその他の保健事業については、
大阪市福祉局生活福祉部
保険年金課(保健事業) ☎ 6208-9876



	対象年齢	自己負担金
特定検診	40~74歳	無料
1日人間ドック	満30~74歳	30~39歳:14,000円 40~74歳:10,000円
	昭和34年1月~昭和35年3月、昭和44年1月~昭和45年3月、昭和54年1月~昭和55年3月、昭和59年1月~昭和60年3月生まれの方	無料
健康づくり支援事業	満18~74歳	3,100円



東成区役所での各種無料相談(5月1日~6月10日)

対象 大阪市民の方

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防ぐため、中止となる可能性があります。

内容	日時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	5月 9日、16日、23日 6月 6日 すべて木曜 13:00~17:00	事前予約 《事前オンライン予約(先着4名)》 相談日13日前9:00から相談日9日前17:30 《事前電話予約》 ☎050-1808-6070 相談日1週間前(祝日の場合はその前開庁日)の正午から相談日前日の17:00まで。 (自動音声で24時間受付・先着順) 問合せ 総務課 ☎6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	5月 26日(日) 毎月第4日曜 9:30~12:30	事前予約 《事前オンライン予約(先着6名)》 前相談日の翌日9:00から当月10日17:30 《事前窓口・電話予約》 5月13日(月)9:00から24日(金)17:30まで、区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	5月 17日(金) 13:00~15:00	事前予約 5月10日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	5月 1日(水) 6月 5日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
不動産相談 (賃貸、売買契約、空家問題など不動産に関する一般的な相談)	5月 10日(金)、24日(金) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	5月 15日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15~17:30	事前予約 保健福祉課 ☎6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) ☎6977-9126
区役所の人権相談窓口 (相談内容に応じた情報提供や他の専門相談機関の紹介など)	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申込 区役所4階41番窓口へ直接お越しください。 問合せ 市民協働課 ☎6977-9005
ごみの啓発・相談コーナー 同時開催 ベビー服・子ども服の無料提供、フードドライブ	5月 23日(木) 14:00~15:00	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 東部環境事業センター ☎6751-5311 ※ベビー服、子ども服が不足しています。汚れがなく、再使用できるものであれば、少量でも訪問回収しますので、ご連絡ください。

■ 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。